

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	製 造 場 (課 税)	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量				販 売 業 者 の 販 売 数 量		平 成 21 年 3 月 31 日 現 在 販 売 業 者 の 手 持 数 量	消 費 者 に 対 す る 販 売 数 量 計 ① + ②
		製 造 場 の 支 店 等	卸 売 業 者	小 売 業 者	消 費 者 ①	販 売 業 者	消 費 者 ②		
清 酒	3	2,097	13,038	3,905	617	29,067	22,794	2,196	23,411
合 成 清 酒	-	-	9	32	1	1,128	913	72	914
連 続 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	-	1	99	210	4	11,930	6,965	779	6,969
単 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	-	1	150	61	21	11,855	9,716	1,358	9,737
み り ん	-	3	15	6	-	2,159	2,114	169	2,114
ビ ー ル	3	28,772	17	26	176	169,808	79,160	3,643	79,336
果 実 酒	-	-	51	25	16	4,254	3,362	1,127	3,378
甘 味 果 実 酒	7	-	2	1	-	204	201	96	201
ウ イ ス キ ー	-	-	1	1	-	2,345	1,394	268	1,394
ブ ラ ン デ ー	-	-	-	-	-	293	190	43	190
発 泡 酒	2	22,733	1	5	13	66,332	32,947	2,888	32,960
原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	-	650	2	-	1	8,336	3,560	379	3,561
リ キ ュ ー ル	-	6,064	398	50	18	54,071	26,993	2,448	27,011
そ の 他 の 醸 造 酒	1	16,171	-	-	4	37,664	19,101	980	19,105
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	16	76,491	13,782	4,324	872	399,450	209,413	16,445	210,286

調査期間：平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間の販売（消費）数量を示したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平成 16 年 度	28,034	1,238	15,107	99,043	81,024	224,447
平成 17 年 度	27,040	1,251	15,811	90,702	83,942	218,745
平成 18 年 度	25,456	1,204	16,133	86,887	83,895	213,572
平成 19 年 度	24,278	1,113	16,580	84,834	85,667	212,470
平成 20 年 度	23,411	914	16,706	79,336	89,914	210,286

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

(注) 2 しょうちゅうの販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計（平成16年度及び平成17年度の計数は甲類及び乙類の合計）である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	
富山	3,082	124	1,163	1,252	293	10,676	598	29	265	26	4,862	478	5,004	2,613	30,465	富山
高岡	2,647	75	800	1,088	187	8,501	290	66	164	27	3,316	462	2,502	1,948	22,073	高岡
魚津	1,895	84	694	615	96	6,651	196	11	105	8	2,569	203	1,860	1,255	16,242	魚津
砺波	1,205	20	264	308	47	3,153	86	3	41	4	1,104	131	970	667	8,004	砺波
富山県計	8,829	303	2,921	3,263	623	28,981	1,170	109	575	65	11,851	1,274	10,336	6,483	76,784	富山県計
金沢	3,925	168	1,171	1,714	479	15,100	908	42	300	42	5,847	622	4,955	3,185	38,459	金沢
七尾	1,189	43	355	479	84	3,257	79	5	53	8	1,378	120	990	822	8,862	七尾
小松	1,712	120	603	840	187	6,662	263	8	94	12	2,460	324	2,404	1,701	17,389	小松
輪島	887	16	211	242	27	1,733	56	3	15	3	685	49	391	519	4,837	輪島
松任	1,407	30	441	501	101	3,656	208	4	78	9	1,944	234	1,937	1,173	11,723	松任
石川県計	9,120	377	2,781	3,776	878	30,408	1,514	62	540	74	12,314	1,349	10,677	7,400	81,270	石川県計
福井	1,797	96	445	970	245	6,945	347	13	112	20	3,142	331	2,297	1,717	18,476	福井
敦賀	711	37	220	398	79	2,673	72	4	41	10	1,194	119	890	722	7,171	敦賀
武生	1,203	40	243	514	114	3,644	104	5	49	7	1,839	211	1,082	1,022	10,079	武生
小浜	404	17	62	235	42	1,573	29	2	14	4	507	35	392	351	3,668	小浜
大野	535	11	74	187	47	1,438	39	2	19	3	675	97	441	567	4,135	大野
三国	812	33	223	394	86	3,674	103	4	44	7	1,438	145	896	843	8,703	三国
福井県計	5,462	234	1,267	2,698	613	19,947	694	30	279	51	8,795	938	5,998	5,222	52,232	福井県計
総計	23,411	914	6,969	9,737	2,114	79,336	3,378	201	1,394	190	32,960	3,561	27,011	19,105	210,286	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。

2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免 取 消 場 数	免 許 消 滅 場 数	本 年 度 末 免 許 場 数													(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数		
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)					
清 酒	114	1	4	-	13	3	51	7	3	8	4	2	1	-	-	19	111	5	110	内 5	110	
合 成 清 酒	3	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	内 -	3	
連続式蒸留しょうちゅう	4	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	2	4	1	1	内 1	4	
単式蒸留しょうちゅう	11	-	1	-	4	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	2	2	内 2	10	
み り ん	3	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	内 -	2	
ビ ー ル	13	1	-	-	3	1	5	-	1	-	-	-	-	-	-	1	3	4	7	内 3	14	
果 実 酒	12	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	8	12	4	5	内 4	12	
甘 味 果 実 酒	11	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	11	4	-	内 4	11	
ウ イ ス キ ー	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	内 1	2	
ブ ラ ン デ ー	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内 1	1	
原 料 用 アル コ ー ル	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内 -	3	
発 泡 酒	119	-	5	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	109	114	3	3	内 3	113	
そ の 他 の 醸 造 酒	126	-	4	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	112	121	5	8	内 4	119	
ス ピ リ ッ ツ	129	-	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	121	122	6	-	内 4	118	
リ キ ュ ー ル	127	-	5	1	15	3	3	1	2	-	-	-	-	-	-	97	121	5	4	内 4	118	
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内 -	-	
雑 酒	134	-	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125	125	5	-	内 4	124	
合 計	812	2	30	8	49	11	72	8	6	9	4	2	1	-	3	611	776	46	140	内 40	764	
各酒類を通じたもの	平成 18 年度						20	5	63	15	3	7	5	1	3	-	1	25	148	10	内 5	145
	平成 19 年度						32	3	56	8	6	6	5	1	3	-	1	24	145	11	内 6	145
	平成 20 年度						24	7	58	8	5	9	4	2	1	-	1	21	140	6	内 6	140

調査対象等：平成21年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成20年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造したのびん詰	共同のびん詰場			設置可を受け取ったもの	設置可を受け取らないもの		
清酒	2	-	5	11	5	-	23	20
合成清酒	-	-	-	9	-	-	9	-
連続式蒸留しょうちゆう	-	-	-	10	-	-	10	-
単式蒸留しょうちゆう	-	-	2	10	2	-	14	1
みりん	-	-	1	10	-	-	11	-
ビール	-	-	-	9	-	-	9	3
果実酒	-	-	1	9	-	-	10	-
甘味果実酒	-	-	1	9	-	-	10	-
ウイスキー	-	-	-	9	-	-	9	-
ブランデー	-	-	-	9	-	-	9	-
原料用アルコール	-	-	-	9	-	-	9	-
発泡酒	2	-	5	10	2	-	19	-
その他の醸造酒	2	-	5	10	2	-	19	-
スピリッツ	2	-	5	10	3	-	20	-
リキュール	2	-	5	11	2	-	20	-
粉末酒	-	-	-	9	-	-	9	-
雑酒	2	-	5	10	2	-	19	-
合計	12	-	35	164	18	-	229	24
うち実蔵置場数	2	-	5	11	6	-	24	-

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成21年3月31日

用語の説明：1 酒母とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これにこうじを混和したものをいう。

2 もろみとは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こす又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
2	2

酒母及びびもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	-	-
もろみ	15	10

(3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数	
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計			
卸売 方法に 法限 る旨 の条 件が 付さ れて 付さ れて ない もの 及び その 旨の	全 酒 類	21	166	187	13	54	
	ビ ー ル	7	17	24	1	2	
	洋 酒	4	3	7	-	4	
	輸 出 入 酒 類	6	8	14	3	6	
	自製酒類	清 酒 ・ み り ん	5	6	11	-	4
		合成清酒・しょうちゅう	-	-	-	-	-
		ビ ー ル	-	6	6	-	-
		洋 酒	-	2	2	-	-
		計	5	14	19	-	4
	そ の 他 の 酒 類	3	2	5	-	3	
	合 計	46	210	256	17	73	
合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	5	5	10	-	9	
	卸売業者の共同購入機関	-	-	-	-	-	
	製造者の共同販売機関	2	-	2	-	1	
販 売 条 件 方 法 に 付 に 小 売 販 に 限 る も 旨の	全 酒 類	一 般 の も の		5,098	169	3,560	
		期 限 付		-	-	-	
		特 殊 の も の		5	-	2	
		計		5,103	169	3,562	
	そ の 他 の 酒 類	一 般 の も の		292	10	233	
		期 限 付		-	-	-	
		特 殊 の も の		3	-	-	
		通 信 販 売 だ け の も の		27	1	17	
		薬 用 酒 だ け の も の		684	-	680	
		計		1,006	11	930	
合 計		6,109	180	4,492			
媒 介 業			14	3	4		
代 理 業			-	-	-		

調査時点：平成21年3月31日

- 用語の説明：
- 1 媒介業とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 2 代理業とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 3 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 4 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製造																												許場				場数				販売業免許場数				税務署名
	清酒		合成清酒		連続式蒸留 しょうちゆう		単式蒸留 しょうちゆう		みりん		ビール		果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用 アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒		雑酒		合計		酒類卸業		酒類小売業		
	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	販売場 数	販売 業者 数	販売場 数	販売 業者 数	
富山	9	9	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2	1	2	-	1	-	1	-	-	-	9	1	8	-	9	-	8	-	-	-	9	-	60	11	34	7	708	457	富山
高岡	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	6	1	5	-	5	-	-	-	5	-	33	8	19	9	686	533	高岡
魚津	6	6	1	-	1	1	1	-	1	-	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	7	-	7	-	8	-	7	-	-	-	8	-	53	8	25	4	473	360	魚津
砺波	7	7	1	-	1	-	1	-	-	-	-	2	1	2	-	1	-	-	-	-	1	-	8	1	8	-	9	-	9	1	-	-	10	-	60	10	11	3	323	238	砺波
富山県計	28	28	2	-	2	1	3	-	1	-	5	2	5	2	5	-	2	-	1	-	2	-	29	2	29	1	31	-	29	1	-	-	32	-	206	37	89	23	2,190	1,588	富山県計
金沢	5	5	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	6	-	5	-	5	-	-	-	6	-	36	5	39	8	848	601	金沢
七尾	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	11	4	7	-	10	-	-	-	10	-	53	12	31	2	370	325	七尾
小松	9	9	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	9	-	10	-	9	-	-	-	10	-	58	10	24	6	452	326	小松
輪島	12	11	1	-	1	-	1	1	-	-	1	1	2	2	1	-	-	-	-	-	1	-	13	-	13	-	14	-	13	1	-	-	14	-	87	16	23	5	314	284	輪島
松任	8	8	-	-	-	-	2	1	-	-	3	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8	-	11	2	12	-	11	-	-	-	9	-	66	13	12	3	241	156	松任
石川県計	42	41	1	-	1	-	5	2	1	-	5	4	4	2	3	-	-	-	-	1	-	42	-	50	6	48	-	48	1	-	-	49	-	300	56	129	24	2,225	1,692	石川県計	
福井	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	16	-	17	-	17	1	-	-	17	-	101	17	19	13	601	414	福井
敦賀	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1	5	1	4	-	6	1	-	-	5	-	31	8	3	1	190	143	敦賀
武生	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	11	-	11	-	11	-	-	-	11	-	66	11	8	6	402	281	武生
小浜	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	6	1	2	2	115	85	小浜
大野	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	6	-	5	-	-	-	6	-	37	6	4	4	138	111	大野
三国	4	4	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	-	4	-	4	-	-	-	4	-	29	4	2	-	248	178	三国
福井県計	41	41	-	-	1	-	2	-	-	-	4	1	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-	43	1	42	1	43	-	44	2	-	-	44	-	270	47	38	26	1,694	1,212	福井県計
総計	111	110	3	-	4	1	10	2	2	-	14	7	12	5	11	-	2	-	1	-	3	-	114	3	121	8	122	-	121	4	-	-	125	-	776	140	256	73	6,109	4,492	総計

(注) 1 「(1)製造免許場数」及び「(3)販売業免許場数」の(注)に同じ。